

出生届を出された方へ

この度はお子様のご誕生、誠におめでとうございます。

お子様の健やかなご成長を職員一同、心よりお祈りいたします。

お子様のご誕生に伴い、下記のような手続きがありますので、開庁時間内に手続きしてください。

【下記に該当する人は担当課で手続きが必要です】

チェック	手続きが必要な場合	手続き	必要なもの	担当課
<input type="checkbox"/>	時間外に出生届を出した	出生証明の手続きをしてください。	・母子健康手帳	住 民 生 活 課 【庁舎1階東①】
<input type="checkbox"/>	住民票の世帯員数が、 2人→3人、4人→5人 または6人→7人以上 の増員になった	ごみシールの追加申請 をしてください。	・本人確認書類（運転免許証等） ・印鑑	
<input type="checkbox"/>	生まれた子どもが 河南町国民健康保険に 加入する	国民健康保険への加入 手続きをしてください。	・世帯主等の被保険者証 ・印鑑	保 険 年 金 課 【庁舎1階東③】
<input type="checkbox"/>	出産した人が 河南町国民健康保険に 加入している	出産育児一時金等の申 請手続きをしてください。	・医療機関交付の領収書または 医療機関交付の専用明細書 ・出産した人の被保険者証 ・印鑑 ・通帳	
<input type="checkbox"/>	各種健康保険等に加入 している	子ども医療証の発行手 続きをしてください。	・生まれた子どもの被保険者証 ・印鑑	こ ども 1 ば ん 課 【庁舎1階西⑥】
<input type="checkbox"/>	児童手当を受ける (公務員は除く)	児童手当の支給手続 きをしてください。	児童手当を受ける人の ・被保険者証 ・通帳 ・印鑑 ・直近の所得証明（河南町にある場合は不要）	
<input type="checkbox"/>	その他	出生連絡票及び低体重 児出生届を提出してく ださい（郵送可）。	・出生連絡票または低体重児出 生届（母子健康手帳別冊には さんでいるハガキ）	健 康 づ くり 推 進 課 【かなんびあ1階】
<input type="checkbox"/>		出生記念樹の申込みを してください。 (希望者のみ)	・出生記念樹申込書 ・印鑑	環 境 ・ ま ち づ くり 推 進 課 【庁舎2階西側】

【河南町に住民票がない場合】

生まれた子どもの住民票ができる市区町村に必要な手続きをお問い合わせください（出生届提出後、河南町から住民票ができる市区町村に出生届提出の連絡を郵送でします。その市区町村で生まれた子どもの住民票が作られてから、手続きが可能になります。出生届を提出してから1週間～10日程度かかります）。

【河南町が本籍地でない場合】

生まれた子どもの戸籍ができるまで1～2週間程度かかります（出生届提出後、河南町から生まれた子どもの戸籍ができる市区町村に出生届を郵送し、その市区町村で戸籍に出生情報が書かれます）。

生まれた子どもの戸籍が必要な場合は、本籍地の市区町村に生まれた子どもの出生情報が載ったことを確認してから請求してください。※戸籍は本籍地でしか発行されません。

※その他、不明な点がありましたら、お問い合わせください。

各手続きには時間がかかる場合がありますので、余裕を持って早めに来庁してください。

河南町役場 住生活課 住民窓口係 TEL0721-93-2500（代表）

〒585-8585 大阪府南河内郡河南町大字白木1359番地の6

役場窓口業務は月曜日～金曜日（祝日と12/29～1/3の年末年始を除く）午前9時～午後5時30分まで